

大使館便り

第 126 号 平成 25 年 9 月 2 日
在ポルトガル日本国大使館

1. 四宮大使からのメッセージ

9月のリスボンには、秋の気配が漂うかと思えば夏の暑さがぶり返す、季節の変わり目らしい機構です。夏期休暇から人々が帰ってきて、静かだった市内には普段の賑やかさが戻っています。新学期もまもなく始まります。今年の夏も雨が少なく、乾燥した気候は南欧の各地で山火事を発生させ、関係者を困らせてもいます。

経済危機でも、ポルトガル人が長い夏休みを取るのには変わらないようです。しかし、観光客が増える時にレストランが長く休むのは、日本人の感覚では理解しにくいところです。消費税の増税で経営が大変な話も耳にするので、尚更そう思います。ただ、最近は休店期間もさすがに以前より短くなる傾向だそうです。

労働時間の問題を見ると、年間の祝祭日を減らす法律は昨年から施行され、また公務員の労働時間は、週35時間から40時間に増やす法律が先日交付されました。労働者の既得権益を制限する方向で、労働法も1年前に改正されています。

ただし、公務員の労働時間の延長には社会党が違憲訴訟の構えを見せているほか、先月、余剰公務員の削減策について、政府の政策に3度目の違憲判決が出されました。

このように大きな反発を受けつつも、財政の緊縮政策と平行して、改革は紆余曲折を経ながら、しかし着々と行われてきました。7月の政局でも、緊縮政策の挫折が危惧されながら、何とか当面の事態は乗り切りました。これほどの経済的、社会的負担を負ってもなお、社会の健全さを保っていただけるポルトガル人には、温厚な人柄の裏に賢い国民性や芯の強さを改めて感じます。

こうした中で、今年の第2四半期のGDP成長率と失業率が、それぞれ「前期比」で若干改善しました。建設部門への投資や輸出の増加などが主因のようですが、第3四半期にも観光客の増加を反映して上向きの数字が出てくると予想されます。また、今年は所得税の増税で、税収も若干増えているようです。経済状況は依然深刻ですが、たとえ季節要因や短期的動向の面が強いにせよ、努力目標に向けて数値が好転したのは、危機を乗り越える上で励みになるでしょう。

9月を迎え、政治も経済もこれから秋の陣が始まります。

来年度予算の編成は、7月の政局および内閣と政府組織の改造で遅れ気味のように見えますが、憲法の規定により今月中旬には国会に提出されます。トロイカの財政支援が今年6月で終了した後の対応について、予算審議やトロイカとの定期協議などで本格的に議論されるでしょう。

また、月末には統一地方選挙が行われます。地方自治体（「市」およびその下位にある「区」）について、市の「政務官」と市議会の「議員」並びに区議会の「議員」の3つの選挙が同時に行われます。それぞれ政党ごとの候補者リストに対する投票で、「拘束名簿・比例代表制」による選挙です。

この制度では、政務官の中から多数政党の筆頭者が市長に就任しますが、ほとんどの場合、政務官には野党の人々が混在する形となります。このため、市長は選挙戦を戦った人々と一緒に行政を執行することになり、行政がやりにくい場合もあるかと想像されます。実際、市長さんの中には、野党の政務官との関係は難しいと話す方々もおられます。

地方自治体の制度は、この他にも事務の効率化や歳出削減の観点から再編成が必要との議論があります。特に、市長と政務官の現行制度は、民主制の理念に基づくとはいえ、どうも不可解に思われます。

なお、地方選挙法により、市長の立候補は3選が限度とされていますが、法律の不備のため、その3選限定が同一自治体での立候補に限られるのか、それとも別の自治体での立候補にも適用されるのかにつき、憲法裁判所に提訴されています。

いずれにせよ、全国各地で既に選挙戦が始まっており、政党の集会などが行われ、また首長候補者の選挙ポスターが至る所で見られるようになってきました。選挙予測は、全体では社会党など野党が有利とみられています。ただし、地方選挙は首長の個人的な人気に左右される面も大きく、また先月の世論調査で与野党の支持率の差が縮まっているとの報告もあり、与党の社会民主党も大敗しないとの見方も出ています。

日本との関係では、丸紅（株）が先月初め、ポルトガルで発電資産を保有するフランス企業と、その株式の50%を取得することで合意した旨の発表がありました。右発電資産は当国の総発電設備容量の約17%（約3300MW）を占めるもので、丸紅による株式取得は、ポルトガルでの発電産業への日本企業の新たな参入として、意義の大きいものです。

丸紅ユーロパワー社は、7月に当国を訪問した経団連ミッションにも参加されました。これまでポルトガル政府の最高レベルから、日本企業の当国への投資に強い期待が度々表明されており、右発表は二国間関係からも嬉しいニュースです。

8月は数が少なかった「日・ポ交流470周年記念行事」も、9月からまた色々と続きます。最初のイベントは、裏千家の「輝環会」による日本の伝統文化の紹介事業で、「オリエン特博物館」と協力して行います。

大使館では、これからもポルトガルの政治、経済、社会の事情を注意深く観察し、両国関係の発展のため、文化交流だけでなく、政府間のハイレベルの人的交流や経済面での協力も含め、具体的な事業の企画、実施に努めたいと考えています。引き続き皆様のご協力をお願い致します。

さて私事になりますが、この度、在ポルトガル大使の任務終了の辞令を受け、来る10月初旬に離任することとなりました。三カ年ほどの当国勤務となりますが、この間、ポルトガルの実情

を少しでもお伝え出来ればと願い、拙文を毎月書かせて頂きました。多少なりとも、皆様のご参考になれば幸いに存じます。

今回が、在ポルトガル大使として最後のメッセージです。これまでお読みいただき、心から御礼申し上げます。

皆様におかれましては、今後ともご自愛のほどをお祈り申し上げ、御礼と最後のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

2. 大使館からのお知らせ

(1) 政治・経済関係

【ジョアキン・パイス・ジョルジ国庫担当財務副大臣の辞任】

8月7日、ジョアキン・パイス・ジョルジ国庫担当財務副大臣は、アルブケルケ財務相に辞表を提出しました。同副大臣は辞表の中で、「自身の経歴に係わる誤った指摘が、政府に対する政治的攻撃として利用されることは到底受け入れられず、この難しい判断を下すに至った」と辞任理由を明らかにしました。当地報道によると、ジョルジ副大臣はシティバンク・ポルトガル社役員を務めていた時（2005～2006年頃）、当時のソクラテス政権に対して政府に損失をもたらす得る金利スワップ取引を持ちかけたとして、野党各党から批判されていました。

【本年第2四半期の雇用統計】

8月7日、国立統計院（INE）は本年第2四半期の雇用統計に関し、全体の失業率は16.4%（前期比1.3ポイント減）、失業者総数は88万6000人（内、12カ月以上の長期失業者は54万8300人）と発表しました。失業率について前年同期比では1.6ポイント増となりましたが、前期比で低下したのは2年振りのことです。また、若年層（15-24歳）失業率は37.1%（前期比5ポイント減）となっています。

失業関連データの推移は以下のとおりです。

	2012年Q2	2013年Q1	2013年Q2
失業者数(人)	82.69	95.22	88.60
若年層	14.97	16.59	14.06
長期	44.33	56.05	54.83

失業率(%)	15.0	17.7	16.4
若年層	35.5	42.1	37.1
長期	8.0	10.4	10.2

(注) 若年層は15～24歳、長期は12カ月以上。

【本年第2四半期のGDP成長率（速報値）】

8月14日、国立統計院（INE）は本年第2四半期のGDP成長率（速報値）に関し、前年同期比▲2.0%、前期比1.1%と発表しました。INEによると、マイナス成長の度合いが幾分改善した主要因として、建設部門における投資の持ち直しや輸出増が指摘されています。今般発表を受けて、ポルトガル経済は前年同期比で10四半期連続のマイナス成長となりましたが、前期比では10四半期振りにプラス成長に転じました。

同日付ユーロスタット（EU統計局）の発表によると、EU加盟国のGDP成長率において、ポルトガルは前期比で最大の成長率を記録しましたが、前年同期比ではキプロス（▲5.2%）、ギリシャ（▲4.6%）に次いでユーロ圏3番目の落ち込みでした。

（2）広報・文化関係

（イベント）

【輝環会（きわかい）による茶道他デモンストレーション】

茶道の普及・国際交流団体の表千家「輝環会」による茶道・着物・日本舞踊・琴・包丁式のデモンストレーションが、以下のとおり行われます。詳細は下記までお問い合わせ下さい。

日時：9月7日（土） 17:00～19:15

会場：オリエン特博物館（Museu do Oriente）

住所：Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte) 1350-352 Lisboa

入場：無料（事前に入場券の配布あり）

お問い合わせ：21-358-5244 / info@oriente.pt

URL：<http://www.museudooriente.pt/1736/tarde-cultural-japonesa.htm>



【建築家・藤本壮介展示「未来志向の建築」 & 講演会】

ベレン文化センターの主催により、日本人建築家・藤本壮介氏の展示及び講演会が以下のとおり開催されます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

日時：9月10日（火）～ 11月17日（日）

※講演会は9月10日 21:30～

会場：ベレン文化センター（Garagem sul do Centro Cultural de Belém）

住所：Praça do Império 1449-003 Lisboa

お問い合わせ：21-361-2400 (Tel.) / 21-361-2500 (Fax) / ccb@ccb.pt

URL：<http://www.ccb.pt/sites/ccb/pt-PT/Programacao/Exposicoes/Pages/fujimotosetembro2013.aspx>

【第7回リスボン国際ホラー映画祭（Motelx）】

下記の日程で、「第7回リスボン国際ホラー映画祭」が開催されます。同映画祭では日本のホラー映画も上映される予定です。また、「リング」の監督としても知られ、日本のホラー映画界を代表する中田秀夫監督が来訪し、同監督による公開講座も予定されています。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

上映予定日本映画：

「仄暗い水の底から（Dark Water）」（中田秀夫）

「カオス（Chaos）」（中田秀夫）

「リング（Ring）」（中田秀夫）

「クロユリ団地（The Complex）」（中田秀夫）

「アブダクティ（Abductee）」（山口雄大）

「トリハダ（Goose Bumps）」（三木康一郎）

「クソすばらしいこの世界（It's a beautiful day）」（朝倉加葉子）

日時：9月11（水）～15日（日）

会場：Cinema São Jorge

住所：Av. da Liberdade 175 1250-141 Lisboa

お問い合わせ：info@motelx.org

URL：<http://www.motelx.org/>

【Iberanime イン・ポルト 2013 における日本文化紹介】

日本大使館は、マンガ、アニメ、コスプレ、ビデオゲーム等日本のポップカルチャーをテーマとした「Iberanime イン・ポルト 2013」において、日本の伝統文化を中心とした文化紹介事業を行います。同イベントの詳細については下記までお問い合わせ下さい。

日時：10月12日（土）～13日（日）

会場：Multiusos de Gondomar

住所：Av. Multiusos, 4420-015 Gondomar (Porto)

お問い合わせ：info@iberanime.com / 21 426 97 10

URL：www.iberanime.com / www.facebook.com/Iberanime

【オリエン特博物館にて開催の日本文化関連ワークショップ】

下記のとおり、オリエン特博物館にて各種日本文化関連ワークショップが開催されます。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

会場：オリエン特博物館 (Museu do Oriente)

住所：Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte) 1350-352 Lisboa

お問い合わせ：21-358-5244 / info@orientep.pt

(裁縫)

9月21日 10:00～13:00

URL：<http://www.museudoorientep.pt/1788/costura-japonesa.htm>

(刺し子)

10月2日 10:15～12:15

URL：<http://www.museudoorientep.pt/1749/alinhavos-para-bordar.htm>

(折り紙)

10月2日 15:00～17:00

URL：<http://www.museudoorientep.pt/1750/-workshop-caixas--contentores-e-solidos-.htm>

11月13日 15:00~17:00

URL : <http://www.museudoorientep.pt/1761/mestres-do-origami.htm>

11月27日 15:00~17:00

URL : <http://www.museudoorientep.pt/1764/mestres-do-origami.htm>

12月11日 15:00~17:00

URL : <http://www.museudoorientep.pt/1768/mestres-do-origami.htm>

(書道)

10月9日 10:15~12:15

URL : <http://www.museudoorientep.pt/1752/workshop-de-caligrafia-japonesa.htm>

(盆栽)

10月12日 10:00~18:00

URL : <http://www.museudoorientep.pt/1753/arte-bonsai.htm>

(簪-かんざし)

10月16日 10:15~12:15

URL : <http://www.museudoorientep.pt/1756/o-japao-de-fio-a-papel.htm>

(風呂敷)

10月23日 10:15~12:15

URL : <http://www.museudoorientep.pt/1756/o-japao-de-fio-a-papel.htm>

(折り方)

10月30日 10:15~12:15

URL : <http://www.museudoorientep.pt/1756/o-japao-de-fio-a-papel.htm>

(包み方)

11月6日 10:15~12:15

URL : <http://www.museudoorientep.pt/1758/embrulhos-com-significado.htm>



(広報文化班からのお知らせ)

【「日本語能力試験」の開催】

国際交流基金と日本国際教育支援協会の主催による「日本語能力試験」(JLPT)が下記の要領で実施されます。詳細については下記のサイトをご参照いただくか、下記までお問い合わせ下さい。

日時：12月1日(日)

会場：Faculdade de Letras da Universidade do Porto (ポルト大学文学部)

住所：Via Panorâmica, s/n, 4150-564 Porto

願書提出期間：9月23日(月)～10月9日(水)

URL：<https://www.jlpt.jp/index.html> (日本語版)

<https://www.jlpt.jp/e/index.html> (英語版)

お問い合わせ：reiko@sapo.pt (日本語能力試験実施委員会) /

cultural@lb.mofa.go.jp (日本大使館広報文化班)

(3) 領事関係

【海外へ渡航する皆様へ(動物検疫に関する注意)】

夏休みには海外へ渡航される方も多いと思いますが、海外では、家畜の伝染病である鳥インフルエンザや口蹄疫が発生・流行している場合があります。

特に、中国等の近隣アジア諸国において、口蹄疫や鳥インフルエンザ(H5N1)等の家畜伝染病が発生しており、注意が必要です。

これらの伝染病を日本国内へ持ち込まないよう、注意すべき対策について、以下のとおりお知らせします。

1. 家畜の伝染病を日本へ持ち込まないために、海外では、家畜を飼養している農場などへの立ち入りは極力避けるようにしてください。やむを得ず海外で牛や豚、鶏などの家畜のいる場所に行った方や日本国内で家畜に触れる予定のある方は、帰国時に空海港の手荷物引き取り場内にある動物検疫所カウンターに必ずお立ち寄りください。また、入国時に動物検疫に関する質問票が配られたり、質問が行われることがありますので、ご協力をお願いします。
2. 帰国時には、空海港において、すべての方を対象に靴底の消毒を実施していますので、消毒マットの上を歩いていただくようご協力をお願いします。
3. また、口蹄疫等の発生している国からのハム、ソーセージ、ベーコンなどの肉製品の日本への持ち込みは禁止されており、発生していない国からであっても検査証明書が必要ですので、あらかじめご留意ください。

動物検疫等の詳細は、下記のサイトをご参照下さい。

- 農林水産省（空海港における水際検疫の強化について）

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/quarantine_beefup.html

- 動物検疫所（家畜の伝染性疾病の侵入を防止について）

<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

- 外務省海外安全ホームページ（動物検疫に関する注意）

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2013C317>

【海外へ渡航する皆様へ（海外で注意すべき感染症について）】

夏休み期間中は、多くの方が海外へ渡航される時期ですが、海外滞在中に感染症にかかることなく、安全で快適な旅行となるよう、海外で注意すべき感染症及びその予防対策について、以下のとおりお知らせします。

海外で感染症にかからないようにするためには、感染症に対する正しい知識と予防方法を身につけることが重要です。渡航先や渡航先での行動によって異なりますが、最も感染の可能性が高いのは、食べ物や水を介した消化器系の感染症です。また、日本などで発生していない、動物や蚊・ダニなどが媒介する感染症が海外で流行している地域も多く、注意が必要です。国際保健機関（WHO）が排除又は根絶を目指している麻疹（はしか）及びポリオは、諸外国では未だに流行しています。

海外への渡航を予定される方は、渡航先での感染症の発生状況に関する情報を入手し、予防接種が受けられる感染症については、余裕をもって医師に相談しておくなど、適切な感染予防に心がけてください。

また、感染症には、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）が数日から1週間以上と長いものもあり、帰国後しばらくしてから具合が悪くなることがあります。その際は、早急に医療機関を受診し、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での行動、家畜や動物との接触の有無、ワクチン接種歴などについて必ず伝えてください。

渡航先や渡航先での行動内容によって、かかる可能性のある感染症はさまざまです。水や食べ物から感染する消化器系の感染症（A型肝炎、E型肝炎、コレラ、赤痢、腸チフスなど）は、開発途上国など公衆衛生の整備が不十分な地域での感染リスクがより高いので、以下のことに注意してください。

- 手洗いをこまめにしましょう

食事の前には必ず石けんと水で洗いましょう。きれいな水が使えない場合は、手洗い後にアルコール成分を含む衛生用品の利用が効果的です。

- 生水を飲まないようにしましょう

未開封の市販の飲料水が最も安全です。水道水は、しっかりと沸騰させてから飲みましょう。水を沸騰させることが出来ない場合には、飲料水消毒用薬剤を使用してください。

○氷を避けましょう

屋台や不衛生な飲食店で提供される水は、病原体に汚染されていることがあるので注意しましょう。自分で氷を作る場合は、未開封の市販の飲料水を使用しましょう。

○完全に火の通った食べ物を食べましょう

生鮮魚介類や生肉等を介した寄生虫疾患が流行している地域もありますので十分な注意が必要です。生鮮魚介類や生肉などは極力避け、十分に加熱されたものを食べましょう。加熱調理された料理であっても何時間も室温で保管されていると、病原体が増えてしまいます。屋台や不衛生な飲食店では、作り置きされている料理が出されることがあるので注意しましょう。

○サラダや生の野菜は避けましょう。

野菜類は生水を用いて処理されている場合など、病原体に汚染されていることがあります。野菜や果物などは、自分で皮をむいたものを食べましょう。

感染症等の詳細は、下記のホームページをご参照下さい。

○ 厚生労働省検疫所ホームページ（世界各地の感染症発生状況）

<http://www.forth.go.jp/index.html>

○ 厚生労働省ホームページ（夏休み期間中における海外での感染症予防）

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/travel/2013summer.html

○ 国立感染症研究所感染症情報センターホームページ（感染症別の詳細情報）

<http://idsc.nih.go.jp/disease.html>

○ 外務省海外安全ホームページ（海外で注意すべき感染症について）

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2013C333>

○ 外務省海外安全ホームページ（医療・健康関連情報）

http://www.anzen.mofa.go.jp/kaian_search/index.html

○ 外務省ホームページ（在外公館医務官情報）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>

【E-mail 登録のお願い】

インターネットを閲覧することができる方で、まだ当館に E-mail アドレスを登録されていない方は、是非 E-mail アドレスをご登録下さい。

E-mail を登録していただきますと、大使館便りを E-mail で受け取ることができるほか、イベントの告知や緊急情報等、大使館からの様々なお知らせも E-mail にてお受取りになれますので、E-mail アドレスの登録をお奨めします。

【在留届に関するお願い】

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き

込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてにE-mailにてご連絡ください。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内ください。

(4) その他

【当館領事業務へのご意見募集】

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集いたしております。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があればお気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）
(EMBAIXADA DO JAPÃO)

住 所： Avenida da Liberdade, 245-6 1269-033 Lisboa
T E L： 21-311-0560
F A X： 21-354-3975
E-mail： consular@lb.mofa.go.jp